

富雄第三幼稚園の民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和3年8月18日
奈良市子ども政策課
奈良市立富雄第三幼稚園
社会福祉法人楽慈会

令和3年7月20日 第1回開催内容

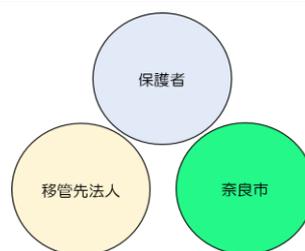
平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
この度、富雄第三幼稚園の民間移管に向けて、富雄藍咲学園保護者会及び富雄第三幼稚園園友会、移管先法人である社会福祉法人楽慈会、奈良市において、第1回目となる三者協議会を令和3年7月20日に開催しましたので両園保護者の皆様に報告いたします。
今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度、保護者の皆様には開催報告の配布等により情報提供させていただきます。

1 三者協議会について

◆ 三者協議会とは・・・。

民間移管に向けて、実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、在園児保護者代表・移管先法人・奈良市の三者から構成される三者協議会での協議を通して合意形成を図っていく取組となります。

また、移管後については、三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。



2 第1回 三者協議会の開催内容について

第1回目の三者協議会では、令和2年度の協議等を踏まえて、移管先法人である社会福祉法人楽慈会より、主に1号認定子どもに関し令和4年4月からの公私連携幼保連携型認定こども園の運営内容について提案がありました。さらに保護者代表者から提案内容に対する意見・質問等をいただき、一部の内容については法人で持ち帰り検討することになりました。※協議時点で資料が手元にない等により回答できなかった項目等については、本開催報告書にて事後的に補足説明等をおこなっています。

協議内容について

◆ 令和4年度以降の公私連携幼保連携型認定こども園の運営に係る提案について

※資料①に基づき楽慈会より主な提案について説明

1. 1号認定の食費は月額6,500円とします。
2. 教材費は月額600円とします。
3. 一時預かりについては、8:00~18:00（教育時間は除く）とします。
4. その他のことについては、令和2年度協議を踏まえ富雄藍咲学園（公私連携型保育所）での園運営を基本とした内容を提案しています。

◆ 保護者代表者の意見等を受け、法人において再検討する項目

給食について

1. GWを除く長期休業中の取り扱いの検討
2. 長期休業中の主食費は返金不可、副食費は返金可という法人内規定の考え方の説明及び主副食費の返金可否について検討

ICカード

1. 過渡期の子どもはICカード返却時に2,200円を返金できるか検討

カラー帽子

1. 過渡期の子どもはカラー帽子を継続して使用することを認めるか検討

活動着

1. 過渡期の子どもについては、登園時（行事等を除く）に紺ズボンのみの着用（上の服は白ポロシャツ以外の私服）を認めるか検討

セーター（防寒着）

1. セーター（防寒着等）は指定の系統色（黒・グレー・紺色の、柄の少ないもの）を使用する必要があるが、指定の物品を購入する必要はないことの確認

当日の質疑応答等において、曖昧さ回避のため次の言葉は以下の定義で使用します。

- ※ 令和3年度富雄第三幼稚園に在園している4歳児で令和4年4月から楽慈会が運営する公私連携幼保連携型認定こども園の5歳児として通園する子どもを「過渡期の子ども」と表現します。
- ※ 令和4年度から社会福祉法人楽慈会が運営する公私連携幼保連携型認定こども園を「新しいこども園」と表現します。

◆ 保護者より、現行提案内容について主な質問等

<給食費について>

Q 1	富雄第三幼稚園の入園説明会で、令和4年度の給食費の具体的な提案金額について説明を受けていないため、楽慈会の提案に納得できません。市の説明では、保護者の負担金額は変わらない、できるだけ少なくしますと説明されていたと記憶しています。
➤	新しいこども園の運営内容に係る協議は令和3年度（今回）からの協議事項ですので、これから保護者の皆様にご理解いただけるよう三者協議を進めて参りたいと考えています。なお、当時（H31.3.26及びR1.5.31）の保護者説明会資料においては、法人決定前であったことから、民間移管によるサービスアップ等に伴う保護者負担額等については、移管先法人と保護者間の協議により決定することになるという趣旨の説明をしております。（奈良市より回答）
Q 2	富雄第三幼稚園の入園説明会で、民間移管後の給食費や弁当持参が認められないことについて、事前に情報提供いただきたかったです。また、過渡期の子どもについては弁当の持参を認めていただきたいです。
➤	当法人ではアレルギー対応以外にもしっかりと調理設備で、季節に合ったものを提供したいと考えております。温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに衛生的な環境で子どもたちがおいしく楽しく食事をとれるよう努めて参りますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。（楽慈会より回答）
➤	新しいこども園の運営内容に係る協議は令和3年度（今回）からの協議事項ですので、これから保護者の皆様にご理解いただけるよう三者協議を進めて参りたいと考えています。なお、当時（H31.3.26及びR1.5.31）の保護者説明会資料においては、こども園の特徴である「預かり時間の延長」「3年保育」「給食提供」という基本的な部分についてもお伝えはしておりました。新しいこども園につきましては、食育の観点から1・2号認定の子どもが同じものを一緒に食べるということを法人選定の条件として事業者に給食提供の義務を課していますので、弁当の持参は認められませんが、今後はより多くの方にご理解いただけるよう移管先法人決定前の保護者説明における表現等の見直しを行いたいと考えています。（奈良市より回答）
Q 3	給食の導入により教育保育に係る負担が月約1万円増えることとなります。作る必要がなくなった弁当の食材費等を差し引けば本質的には食費が大きく増額するわけではないという説明は理解できますが、私は弁当の持参を希望しています。富雄第三幼稚園は幼保再編によりこども園に移行しているので、やむを得ない措置として弁当を持参させていただきませんか。もしくは私立であれば給食提供に係る法人の利益を市税で補填し、保護者の最終負担額を軽減することは可能ですか。
➤	現時点で奈良市より保護者負担を軽減するための補助金を新たに交付する予定はございませんのでご理解をお願いします。また、新しいこども園については楽慈会に給食提供義務がありますので、こちらについても併せてご理解いただきますようお願いいたします。なお、令和2年度の三者協議会でも楽慈会から言及があったように、オーガニックを利用し、行事食に力を入れ、季節ごとに楽しみを持って食事を通して子どもが成長していけるような給食提供を行いたいという思いからの提案であり、国が示している金額を徴収の上限として考えていることから徴収金額の設定根拠についても現行制度の考え方から大きく逸脱するものではないと考えています。（奈良市より回答）

Q 4 欠食分を返金しないということについて納得できません。長期休業期間中の給食費を満額徴収することについても納得できません。月によっては15日程度しか登園しない場合もありますが、なぜ全額徴収されるのですか。また、提案資料にある「長期の欠席がある場合返金するが全額返金ではない」という記載はどういう意味でしょうか。

- 本日いただいた意見を持ち帰り、1号認定子どもが長期休業に入った段階で給食費の減額を行えないか法人内部で再検討します。(楽慈会より回答)

Q 5 喫食していない給食に係る費用について「減額を検討」という回答に違和感を感じます。減額できない場合は理由を詳細に説明していただきますようお願いします。

- 本日は手元に関連資料がありませんので詳細な説明は難しいですが、減額の根拠となるのは法人内規定です。食材をまとめて購入しているということが一つの理由です。(楽慈会より回答)

Q 6 給食が凝りすぎていると、子どもが嫌がりませんか。

- 見た目で子どもの気分を高めるような給食を予定しています。これまでの経験から、給食に力を入れていることを理由に子どもが喫食を拒否することはないと考えています。(楽慈会より回答)

<ICカードについて>

Q 7 提案書類によるとICカードは卒園後に楽慈会に返却となっていますが、カード返却時にカード代の2,200円は返金されますか。

- ICカードは新園舎のオートロックを開錠するために必要なものとなります。ICカードは購入(リース)となりますのでカード返却後も返金できませんので、理解をいただきますようお願いします。卒園後のカード回収は、園でまとめて破棄するために実施する予定です。(楽慈会より回答)

Q 8 過渡期の子どもに対する配慮として、ICカードを購入ではなく貸与としていただけませんか。

- 本日いただいた意見を持ち帰り、過渡期の子どもはICカードを一旦購入いただいたうえで、ICカードの返却に合わせ返金という形で対応できないか法人内部で再検討します。(楽慈会より回答)

Q 9 祖父母等の方が臨時でお迎えに来る可能性が少しでもあればICカードをその方にも渡しておく必要がありますか。また、療育に関して事業者によりお迎えいただく場合ICカードが必要でしょうか。

- ご家族の臨時のお迎え等については、例外的にインターホン等で対応することが可能です。また、送迎を伴う事業者への子どもの引き渡しについては、状況に応じて当法人と事業者間で適切に連携しますので事業者用のICカードをご用意いただく必要はありません。(楽慈会より回答)

<カラー帽子について>

Q 10 富雄第三幼稚園では毎年学年ごとに指定されたカラー帽子を購入していますが、新しいこども園でも指定品が設定されていますか。

- 新しいこども園では、市立園と同様に学年ごとに色を振り分け指定のカラー帽子をご購入いただきたいと思いますと考えています。また、帽子の色の変更については進級の喜びを感じる1つの要素として大切にしたいと考えており、市立保育園・幼稚園の文化を尊重して3歳進級時に1度の変更を想定しています。なお、3歳児以上の2クラス構成の学年におきましても、学年ごとに帽子の色を統一し柔軟にクラス替え等が行えるような制度設計を予定しています。金額としては1個あたり1,000円程度で富雄第三幼稚園の指定品(令和3年度は880円程度)と概ね同水準のものを想定しています。(楽慈会より回答)

Q 11 きょうだいのお下がりなど類似のカラー帽子を利用することは認められますか。また、各家庭で指定品と同じようなカラー帽子を個別に購入することは認められますか。

- きょうだいのカラー帽子のおさがりについては、年度や学年によっては中間色(薄い青色等)を使用することもあり、色の微妙な違いに対応できない可能性がありますので同色をお持ちの場合を除いて、指定品の購入をお願いします。また、各家庭でご用意いただく場合にも同様の問題がありますので、園を通じた指定品の購入をお願いします。(楽慈会より回答)
- 帽子の色をあわせれば仲間意識も芽生えやすいと考えています。小学校でも帽子の色で生徒を管理していますので、帽子の色が同じであれば教育保育上・安全管理上メリットはあると考えています。(奈良市より回答)

Q 12 令和3年度富雄第三幼稚園の4歳児はピンク色のカラー帽を使用しています。過渡期の子どもは過年度の帽子を使ってよいのでしょうか。

- 本日いただいた意見を持ち帰り、過渡期の子どもに限り過年度のカラー帽子を利用できないか法人内部で検討させていただきます。（楽慈会より回答）

<活動着（及びトレーナー）について>

Q 13 過渡期の子どもは活動着を必ずしも着用する必要はないという認識ですが、通園等の服装は上は私服で下は紺ズボンでよいのでしょうか。また、式典では白ポロシャツを着る必要があるのでしょうか。

- 富雄藍咲学園（公私連携型保育所）の同学年児はほぼ全員が活動着を着用して生活しています。これまでの令和2年度の協議についても過渡期の子どもは、富雄第三幼稚園指定の紺ズボンを既に持っているの、白ポロシャツのみをご用意いただきたいとお願いをしていましたので、白のポロシャツを1枚ご購入いただき、ワッパンを着けてきていただきたいと考えています。日常生活では幼稚園と同じように紺ズボンと私服の組み合わせで可能としますが、式典等の際には白ポロシャツの着用をお願いします。（楽慈会より回答）

Q 14 活動着は各家庭で用意して良いのでしょうか。指定品がありますか。

- 園でも販売していますが、各家庭で購入いただいても結構です。（楽慈会より回答）

Q 15 活動着はあくまで制服ではなく、活動服であるから色等のみ指定されるというイメージですか。

- そのとおりです。当法人が運営する別のこども園では制服が設定されている園もありますが、新しいこども園については、公私連携施設としての運営を予定していますので法人としてもそのような方向性で提案させていただいています。（楽慈会より回答）

Q 16 新しいこども園では原則全員が活動着を着るということでしたが、冬場は長袖のポロシャツを着用するのでしょうか。

- 新しいこども園の園舎は全館冷暖房完備となっている関係で、当法人としては冬場も半袖を想定していますが、セーター及びトレーナー等の防寒の方法については基本的には保護者の皆様にお任せしたいと考えています。また、活動着にはワッパンの着用も併せてお願いします。（楽慈会より回答）

Q 17 トレーナーの色について指定されている理由をおしえてください。

- 園内で着用するものですので、一定の統一感を持たせたいと考え、市立幼稚園等を参考に色の指定をさせていただきました。（楽慈会より回答）

<一時預かり保育について>

Q 18 1号認定の一時預かり保育について、1日あたり500円と提案されていますが、午前中のみ一時預かり保育を利用した際にも500円の料金が発生するということでしょうか。また、富雄第三幼稚園は1日あたり300円で一時預かり保育をされていますが、なぜ500円で提案されたのでしょうか。

- 市立幼稚園が1日あたり300円、市立こども園が1日あたり500円ということですので、施設形態や一時預かりで利用できる時間の違いから料金が異なっており、当法人の提案もこの考え方を基本としたものです。（楽慈会より回答）

<その他>

Q 19 本地域のより良い教育保育に係る環境整備に向けて新しいこども園への移行が必要であることは理解していますが、富雄第三幼稚園の保護者の中には民間移管を希望しない方もおられるので、私立的なクオリティの高さを保護者に求められることに納得できません。

- ICカード代金を全員無償にする等の大幅な変更は難しいと考えています。カラー帽子について、過渡期の子どもは、他の在園児と違う色でも構わないのであれば今年度使っているものをそのままお使いいただくことができないか検討します。給食費は国が目安として示している金額を上限として金額を決定していますので、楽慈会が特別高額な提案をしないわけではないことをご理解いただけましたら幸いです。（楽慈会より回答）

Q 20 実費負担を伴う提案について、法人が譲歩いただけないので会議に出席する意味が感じられません。

- ▶ 本日も含め、三者の議論を経て一定のすり合わせはされると考えています。それぞれに譲れないラインはあると思いますが、本日の協議だけでも楽慈会はいくつかの当初案を持ち帰り再検討されるということです。保護者代表者のご意見が全く考慮されていないということはないと考えています。感染症拡大防止の関係から本来は文書開催の予定でしたが、保護者の強い意向を受けて対面で三者協議会を開催しています。熱い議論が展開される一幕もありましたが、両者とも子どもを大切に思うからこそ意見の対立がおこるものと考えています。そのことを理解しながら次回以降の協議に臨んでいただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。（奈良市より回答）

▶ 次回協議の詳細な日程については関係者と調整のうえ決定します。

問い合わせ先

富雄保育園・富雄第三幼稚園の民間移管に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)
(担当) 小林 ・ 西尾
[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798
[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp
[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]
<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>



移管後の園運営に関する問い合わせ先

[移管先法人] 社会福祉法人 楽慈会
(担当) 松本 ・ 奥野
[TEL] 0742-45-9341
[MAIL] tomio-aisaki@rakuji.com